

宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動に参加！

～損保各社が交通安全を呼びかけ～

日本損害保険協会東北支部（委員長：神保 綾・三井住友海上火災保険株式会社 執行役員東北担当）は、4月6日（月）に開催された宮城県「令和8年春の交通安全県民総ぐるみ運動」に参加し交通安全・事故防止を呼びかけました。

県民総ぐるみ運動は4月6日（月）から15日（水）までの10日間行われるもので、「通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保」、「『ながらスマホ』の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上」、および「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」の3点が運動重点として実施されます。

当日は、県副知事、宮城県警察本部長や交通安全関係の諸団体から約350名の参加がありました。損保業界からは、損保各社等から11名が参加し、県民への呼びかけを行いました。

当支部では今年度も引き続き、宮城県をはじめ東北6県における交通事故の防止・削減に向け、各種啓発活動を進めてまいります。



県警本部長の挨拶



会場の様子



交通機動隊が
パトロールに向け出発